



全教北九州

新聞 全教北九州

全教北九州市教職員組合

発行責任者 中川喜久子

2019.9.28

ホームページ：検索 全教北九州

人事委員会勧告特集

この新聞はすべての教職員に配布しています

**2020年度より病気休暇の取得が
1日単位に(経過措置終了)**
— 福岡県並みに、病気休暇を1時間単位で
取得できるように、要求します —

**北九州市への権限移譲時に
後退**

2017年度より、福岡県から北九州市への権限移譲が行われ、県費教職員から市費教職員へと変わりました。

その際私達の強い要求にも拘らず、病気休暇取得単位が1日単位に変更されました。2019年度3月31日までは3年間設けられた経過措置で1時間単位での取得が保障されていますが、4月1日からはできなくなるのです。

現行は、透析治療のみに半日単位、または一時間単位が認められている

同様に、通院で抗がん剤治療を受けながら働くことも可能な方や、病気のために定期的な診察や治療を受けている方にも適用するべきです。病気がひどくならないように治療を受けるための日常的な通院治療に關しても適用するべきである。私達は考えます。病気を早く治すことは、職員のためにも児童生徒のためにも必要なことです。

本来なら一日ゆっくり休みたいと思っても「授業を進めない」と進度が遅れる「休んでも入ってくる人がいない」などの理由で、朝夕方に通院することは多いです。経過措置がそのまま終了すれば、一日休む、または全て年次休暇で処理することになります。

**給与改定交渉で病気休暇の
一時間取得を要求します**

全教北九州市教職員組合では10月より行われる給与改定交渉で、病気休暇の一時間取得を要求します。(福岡県の全職員には認められています)みなさんの声も届けください。

引上げ勧告！

昨年見送られた学校事務職員の

給与も今年は引上げ！

しかし、要求にはほど遠い！

再任用教員は引上げゼロ！

奨学金返済等で安い賃貸物件に

住んでいる青年層には

住宅手当の見直しは打撃！

2019年

北九州市人事委員会勧告の要旨

1 給与勧告について

月例給・ボーナスともに引上げ(再任用教員を除く)〈本年度実施〉

①民間給与との較差557円(0.14%)を解消するため、給与月額を引上げ(若年層に重点)

②ボーナスを引上げ(0.05月分)、引上げ分は勤勉手当に配分

住居手当の見直し(人事院勧告と同様)

2020年度から家賃額の下限を1万6千円に引上げる一方、上限を2万8千円に引上げ(手当額が2千円減額となる職員には一年間の経過措置)

2 長時間労働の改善について

「学校における業務改善プログラム(第2版)」の実施成果を次の取組に生かすとともに、学校現場の特殊性も踏まえ、長時間労働の改善等が具体性を持って行き渡るよう努める必要

時間外勤務手当等が支給されない教職員については、長時間労働の改善に向けた意識の醸成・改革に取り組む必要

3 会計年度任用職員

来々年(2020年)4月の制度導入に向け、規則・要綱等の整備や各所属等への制度の周知を遺漏なく進め、円滑な移行に努められたい

4 定年の引上げ

引き続き、国の動向や他都市の検討状況等を注視しつつ、本市の実情も踏まえ、検討を進めていく必要

みんなで 21世紀の未来をひらく 教育のつどい

2019 8・16～8.18 in 滋賀

8月16日から18日に滋賀県で教育研究全国集会2019(教育のつどい)が開催されました。全教北九州市教職員組合からは11人が参加。分科会では、8本の実践を報告しました。

大人には忍耐力と想像力が必要

—開会行事・シンポジウムに参加して—

1日目の全体集会の文化行事は、高校生による書道パフォーマンスでした。一人ずつ音楽に合わせて筆を走らせました。いったい何ができるのか、興味津々。メッセージ(写真)を完成させるまで、息づく間もありません。紙を広げ、「書く」「吊り下げる」までをもの見事にやり遂げました。部員10人の息の合った姿に感動!次に、近江兄弟社高校の演劇部が、悩み傷つきながら過ごしてきた自らの成長を通して「私の思いを受けとめて」と劇で問いかけました。

シンポジウムは、「子どもの命を守ることと子どもの人権・人間の尊厳」をテーマに、増山均さん、

義元祐正さん、そして滋賀の教員の四人の対談でした。子どもをとりまく状況はとてつもないものがあり、子ども白書2019は「子どもは生きていくか」のタイトルがつくほどです。(前年は「型にはめたい大人たち」)今の子どもの実態は、「警戒的緊張状態」だそうです。子どもたちは、主体的な学びと自由な遊びが奪われています。だから、のんびり、失敗OK、自分たちの手で取り組むことが大切だと教えたい。私たち大人は、子どもの声(子どもの見方、とらえ方、感じ方)を大切に。そのためには、忍耐力、想像力が必要だということが、心に残りました。(T・J)

今、学校ってどうなん?

たくさんさんの「どうなん?」が出てきて、考えるきっかけとなり、とても充実した時間になりました。高校生の「高速道路にのっているみたい」「ほめられないことが不安」という言葉は深く心に残りました。そして、子どもを守ることの真の意味は、大人が困ることではなく「子ども自ら身を守る力をつけること」という言葉は、これからの教育活動の指針にしていきたいです。人から与えられる評価でつける自信

—フォーラム7に参加して—

でなく、自分で見つけられる自信を、私がまず見つけていきたいです。

最後に、発言できなかった私の「学校ってどうなん?」は、生徒総会の無意味さ。おかしな校則を変えようと子ども達が立ち上がるも、公の場で却下されて終わり。子ども達は、「総会をする意味がない。」と声を漏らす。どうにか来年の総会は実りあるものになりたいです。(N・M)

憲法守ろうと市場の中で宣伝
女性部 ゆかたで行動
7月26日(金)黄金市場



学習会・署名行動にご参加ください

★教育研究集会、学習会

①北九州市の戦跡をめぐろう

・日時 10月20日(日) 9時～14時

・集合場所 小倉駅北口貸切バス駐車場

8時50分(時間厳守願います)

・参加申込 組合事務所(280-4776)

②全教北九州教研・共育集会

・日時 10月26日(土) 13時～

・場所 ウエルとばた 121・122会議室

・テーマ 「いま、学校はどうなん」

③教組共闘連絡会

九州沖縄ブロック学習交流集会

・日時 11月9日(土) 10日(日)

・場所 休暇村 志賀島(福岡市東区)

・参加費 1000円(宿泊費別)

★教育条件をよくする署名行動

①10月5日(土) 10時半 JR小倉駅

②10月26日(土) 10時半 JR戸畑駅

